会 議 録

付属機関又は会議体の名称		教育に関する事務の点検・評価委員会(第5回)
事務局(担当課)		教育委員会事務局 教育総務部 教育総務課
開催	日 時	平成 23年9月2日(金)午後3時~午後5時
開催	場所	豊島区役所本庁舎地下1階 教育委員会室
	委員	飯塚委員長、壷内委員(職務代理)
出席者	関係者	教育長、教育総務部長、学校運営課長、学校施設課長、教育指導課 長、統括指導主事、教育センター所長
	事務局	教育総務課長、教育総務課庶務係長、教育総務課主任主事
公 開 の	可否	公開・ 非公開・ 一部公開 傍聴人数 0人
非公開・一部公開		
の場合は、その理由		
会 議	次 第	【議事】 1. 第1・2・3・4回議事録の確認 2. 外部評価内容の審議及びまとめ 3. その他

審議経過

飯塚委員長: それでは、「第5回教育に関する事務の点検・評価委員会」を開催いたします。

1. 第1・2・3・4回議事録の確認

飯塚委員長:まず、第1回、第2回、第3回、第4回の議事録の確認ですが、いかがでしょうか。

壷内委員:非常に的確にまとめてありました。

飯塚委員長:学校運営課長、何か感想はありますか。

学校運営課長:ICT 機器は進展が非常に著しいです。個人的なことを申し上げますと、電子黒板は実際に見たこともありませんでした。現場の先生で同じ状況の方もいると思います。あるいは、個人の趣向であまり関心を持たれない先生もいるかもしれません。しかし、これからの教育では必要なものという認識で、操作やソフトの開発、授業の中にどうやってそれを活用していくかということを考えていただきたいと思います。

朝日小学校では電子黒板を「導入で使う」と強調していたのに対して、委員長からは「導入だけではだめ」というお話も伺いました。私も導入に使用するだけでは、それほど効果がないことに対して認識不足でしたので、非常に新鮮な思いをしました。現場で有効活用するための検討を進めていかなければいけないと思っております。

飯塚委員長:統括指導主事はいかがでしょうか。

統括指導主事:電子黒板を含めた ICT を授業にどういうふうに使っていくかということについては、おっしゃる通り、導入だけでいいとは私も全く思っていません。8月のヒアリングでは、研究の進行があるかもしれないけれども、導入だけで使用を固定するのではなく、他の場面での使い方も研究を深めているという話がありました。またできるだけ多く訪問して現状の実態をとらえながら、必要に応じて指導してまいりたいと思います。

本日、校長の管理職研修の中で ICT 活用についての会があったので、講師の先生と事前に打ち合わせをして、どういう使い方が効果的なのかという話をしてもらいました。今日の事例では、同じ授業を 5 人の先生にしてもらって記録を提示してもらいました。ベテランの先生は細かく必要に応じて効果的に使っており、初任の教員は長く付けっ放しにしているということが示されました。研究校だけでなく、すべての学校に対して、「効果」ということを意識して使ってほしいというのが今日は伝わったと思っております。

飯塚委員長:教育長は「子どもの学力は全体的に高い」とおっしゃっています。本当の意味の学力を子どもたち一人一人に身に付けさせるために、私たちも意見を言っていますが、それは役立っているのでしょうか。また、教育指導課として、今後、各学校をどのように指導なさっていくのでしょうか。

教育指導課長:学校視察を終えた後、統括指導主事から「大変厳しいご指摘を委員の皆様からいただいた」という報告を伺いました。先ほど学校運営課長の発言にもあったように、「どのように活用していくのか」ということに対して、学校側が十分に説明をし切れてい

なかったようなのです。その課題意識が強烈に統括指導主事に残っていたので、学校に対して点検・評価の委員の皆様の声も率直に伝えながら、「それでいいのか」「そういう使い方で正しいのか」ということを改めて学校側に伝えました。学校側は、非常に危機感を感じて、「いや、決して強調したかったのはそういう意味ではなかったけれども、せっかく見ていただいた授業評価を生かしながら、さらに充実をしていく」ということで本気モードに入りました。本気モードに入ったきっかけは、やっぱりあのときの視察であったということは間違いないです。

今日も当該校の副校長と電話で話をしたところ、非常に視察の印象が強く残っているとのことでした。何とか先生方にいいものを見せたいということで、現在発表会の準備をしていますが、その本気モードを維持しつつ、他の学校に対して成果を還元できるように準備を進めているところです。

外部の方、あるいは識見のある方のご意見を伺うことで、学校がそれまで気が付かなかったものに気づいたり、あるいは「これでいいんだ」という自己満足を打破して、より良いものをつくっていきたいという観点で、この視察は当該校にとっては大変貴重な経験だったと考えております。

従いまして、ICT に限らず、ご指摘については、本当に貴重なご意見として生かしていかなければいけないと考えています。

飯塚委員長:問題は、より多くの学校が教育の指導の質的充実を図っていくということです。これを真正面から取り組むのが教育指導課です。私は21年間、指導行政をやってきましたが、ぜひそういう視点で各学校の指導に当たれば、必ず子どもたちの学力が向上すると思います。

指導したことに対して、どう実践し、どれだけ成果が上がったかということを検証することが大事だと思います。そういうことを教育指導課として考えていただけたら、さらに教育の充実が図れると思います。側面的な援助は、学校運営課長や教育総務課長にしていただいて、子どもの本当の意味の学力を向上させるために、教育委員会として具体的にどうすればいいかを考えていくべきです。

壷内委員:中学校は移行措置の最終年度であり、来年の 4 月から完全移行です。幼稚園はすでに一昨年から移行しておりますので、小学校が移行して、次は中学校が移行して、幼小中すべてが4月から完全実施されます。

その中で学校現場、特に教育指導課にとって大事なことは教育内容の改善です。教育内容の改善ということで今回は6つ、7つありました。1つ目が言語活動、2つ目が理数教育の充実となっていて、この理数教育の充実の中で、ICT の活用ということを理科で千川中学はやっておりました。これをもっと推進しなければいけないと思います。

そして、日本の伝統と文化、職場体験学習ということで、キャリア教育が授業の中にありました。他には外国語教育であり、小学校の外国語活動にあたると思います。これは中学校も含めて、この評価事業でも外国語教育については推進するということになっており

ました。

ICT 活用は、情報教育と教育環境の整備ということで、情報教育の中では前面に出てくると思います。これを教育委員会として学校現場に支援することになります。委員長からも「検証をしなければいけない」という意見が出ましたので、指導計画の中に入れることが前提になると思います。

例えば、数学や理科、社会科も含めて、年間の授業時数でどれぐらい使うのか計画を提出させたほうがいいと思います。来年、朝日小学校で研究発表があるから使おうというのではだめだと思います。どの学校でも使うという前提にしないといけません。「計画なくして実践なし」ですから、教育課程にきちんと位置付けていただきたいと思います。各学校で各教科 5 回なり 10 回なり位置付けて、来年度の教育課程の編成に向けて、電子黒板、テレビも含めて、ICT の活用としてどれぐらい使うのかということを入れさせたほうがいいと思います。

千川中学校は当然使いますが、一般の学校にも向けていただきたいと思います。千川中学校は校長先生がすごいリーダーシップを持っていらっしゃいます。「最初は得意な人からスタートしよう」という学校もあるかもしれませんが、やはり電子黒板を入れたからには、すべての教師が使うべきです。初めて使う人は使い方が分からないので、立ち入るすきがありません。そういうスキルアップも、ぜひ計画の中に入れていただきたいと思います。飯塚委員長:今のことについて、教育指導課長はどうお考えでしょうか。

教育指導課長: どのくらい活用していくのかということはすごく大事なことだと思います。 最新の機器といっても、使うのであって使われてはいけないと常に伝えています。決して 振り回されるのではなく、有効な学習、学習指導のツールとして活用していくことが大事 だと思います。

毎年、文部科学省の調査では、どの程度コンピューターを活用して指導できるかということがパーセンテージとしては出ているのですが、それをどのように授業に効果的に使っているかというところまでは、十分な検証が行われていないので、今後の課題にしていきたいと考えています。

飯塚委員長:学力向上から考えると、授業時間の確保が非常に重要になってきます。そういう調査は、今まで教育指導課としてやったことがありますか。

教育指導課長:授業時間数についてでしょうか。

飯塚委員長:時間数の確保ということです。学校行事で授業がつぶれてしまうことがあります。調査をすれば、必ず何十時間か各学校でマイナスの学校があるはずです。学力向上という面から見れば、指導時間をきちんと確保するということが最も基本だと思います。教育指導課長:おっしゃることは最も基本的な部分であり、教務主任会でも話はしますし、教育課程の届け出、教育課程届の実行という観点で、何重にもこの点についてはチェックしています。

昨年度から今年度にかけての大きな変化として、豊島区においては「としま土曜公開授

業」を平成 23 年度から実施をしています。60 時間程度、学校に上乗せをして授業ができる ものと考えております。

行事があっても授業を安易につぶさないということは、各学校に浸透していると思いますが、授業時間数を計画通り行っていくことは、約束の履行に関する部分ですので、何度も確認しながら、繰り返しやっていきたいと考えております。

飯塚委員長:授業がつぶれた分は必ず補強するという体制を整えることが大事です。専門家としての教師の果たさなければいけないことの一つは、やっぱり自分の教科指導に責任を持つということです。このことを徹底してもらうために、教育指導課としてどういう助言ができるかということが大きな課題だと思います。

すべての学校が年間に決められた授業時数を 100%確保することを大きな目標にしても いいと思います。

教育指導課長:大事な、根本中の根本です。

飯塚委員長:教育長、そういう点ではどうですか。

三田教育長:壷内先生からお話のあった ICT の活用につきましては、学習指導要領に教育の情報化について小学校も中学校も規定されており、教育ビジョンにおいてもうたわれていて、これが豊島の重点になっています。私どもは現在、教育の情報化ビジョンをつくっています。7 校の ICT 導入校を抽出してサンプリング調査をしています。まず校長に機器を活用するための計画をつくってもらい、その後研修体制をつくってもらいます。そして、実際の活用状況について、どのようにチェックをして進行管理しているのか、実際の OJT を工夫して授業活用に生かしているかということを意識調査しました。モデル校の学校はさすがに活用についての計画や研修が行われているのですが、学校によっては担当者がまだ決まっていなかったり、計画もつくってないところもあります。研修会は教育委員会頼みで、学校ではあまりやっていないのが現状です。

また、教員の校務用パソコン、ICT に関連して入れていく機器のリース料だけで年間 1 億円かかります。1 億円がどれだけ有効に機能しているのかが問われるので、小中学校長会では、具体的にデータを示して、今年度中に改善すべきところについて話をしました。

今日は校長研修会でしたが、校長には年度の途中ではあるけれども、教育委員会として も進行管理をしっかりやって、年度末には穴の開いた学校がないようにと話をしました。

学力は3年間連続で上がっているのだけれど、ICTの導入によって授業が分かりづらかったのが分かるようになった、あるいは難しい問題が解けるようになったなど、そういう事例報告がまだ上がってきていません。ですから、ICTの効果が学力向上に直結しているとは言い難いものがあります。活用例が豊富になるためには、時間の確保の問題から、さまざまな努力を学校と教育委員会がやっていかなければいけないと思っております。

それから、授業時数の確保でいうと、徹底的に今年度、週案で授業改善と時数について 進行管理をやっておりますので、そういうデータも集約しながら検証して、指摘されてい ることが改善してきていると言えるようにしたいと思います。 飯塚委員長:教育長からお話がありましたが、仮にそういう状態であるとするなら、一般 の教員は、もっとそういう意識が薄いということも考えられるわけです。だから、これを 一般教員にも伝えていってほしいと思います。教育センターとして、今後、教師に対する 役割をどのようにお考えですか。

教育センター所長:教育センターとしては、豊島区の先生方の資質能力の向上のために寄 与することが大きな役割だと受け止めています。

今、学校の先生方の支援としては、初任者、2年次、3年次、4年次までの先生方に、退職された元校長先生方 4名が教育アドバイザーとして各学校に巡回指導しています。今のところは2年次教員までが人数の限界なのですが、教員の授業を観察し、一人一人に指導を継続して行っています。回数としては、教員1人に対して月2回の指導助言としています。

そのようにして、飯塚先生がおっしゃったような教員の意識、志を高く持つ教員を育成 するように努力していきたいと思います。

飯塚委員長:新任教諭を研修なさったときに、研修したことに対してどういう成果があったのかということを徹底して検証する必要があると思います。難しいことですが、それについてはいかがでしょうか。

教育センター所長:教員には毎回の授業について振り返りの時間を持つようにしています。 その学校の教員育成担当の先生と本人と、教育センターから派遣している指導員の三者が 一緒にその授業の中身を振り返ったり、また指導助言をしたりして、教員には課題に対し てこれからどうするかということも考えさせ報告させています。まだまだ不十分ですので、 なお一層進めていきたいと思っています。

飯塚委員長:研修の成果を上げるための工夫をして、ぜひ推進していただきたいと思いま す。部長、何かありますか。

教育総務部長:飯塚委員長、壷内委員から、国の教育行政が今後どういう方向に向かうのか、それを踏まえた上での具体的な歩むべき方向性、また施策などをご指摘いただきました。来年を待たずにすぐにでも活用、実施できるものも多々あったと思います。それらにつきましては真摯に受け止め、生かし実践していけるようにしたいと思います。

飯塚委員長が指導主事の大先輩でもありますので、子どもの学力を確かなものとして向上させていくために学校を支援し、指導していくという指導主事の重要な役割を改めて感じさせていただきました。

また、今日は和田委員がご欠席ですが保護司や地域という目線から、本当に率直なご意見をいただきました。貴重なご意見として活用させていただきたいと思います。

飯塚委員長:和田委員の発言は非常に的確です。保護司、地域の立場から非常に的確に発言していらっしゃいますので、くみ取って、反映させていただきたいと思います。学校施設課長はいかがでしょうか。学校や子どもたちに対する考え方がありましたら、ぜひお話しいただきたいと思います。

学校施設課長:朝日小学校のトイレの整備については、学校の現場からも喜ばれております。子どもたちも気持ちよくトイレを使うことができたという意見もありました。また、飯塚先生から「今回、予算がなくても確保して、前倒しでやるようなつもりで積極的に整備をしなさい。子どもたちの環境整備のために非常に重要だから計画的にやるように」という心強いお言葉をいただき、私どももそう思っております。予算を積極的に確保して、子どもたちの環境整備を全力で、施設計画の策定が、きちんと確実に行えるように努めていきたいと思います。

飯塚委員長:教育総務課長はいかがでしょうか。

教育総務課長:ICT機器については、5億4,400万円の補正予算を編成し、半分は区の持ち出しという大きな決断のもとに導入を図りました。学校運営課が所管となり、大変な苦労をして導入を図った経緯があります。OECDの調査でも、日本は授業で使う割合が最下位の部類に入っているという結果も出ているので、学校の先生方には有効に活用していただきたいと思います。

また、飯塚委員長がおっしゃったように、機械に使われることなく、板書も併用し、いかに有効な授業ができるかということを考えた上で使っていただきたいと思います。

今回実施したパソコン等の有効活用の調査結果によると、4分の1の先生がまだ使っていないという結果が出ております。使わなくても授業ができるという先生もいるかもしれませんが、OECD の PISA の調査でも、日本の子どもたちの学力低下傾向が結果として出ています。日本は資源がない国ですから、教育で人材を育てない限り、世界に通用していかないと考えられますので、そういう面から、ぜひ有効活用を図っていただきたいと思います。

飯塚委員長:教育長のお話にあったように、リース料を 1 億円払っているとのことです。 区民の多くがこれを具体的に知った場合、1 億円に値する子どもへの還元が保護者の気にな るところだと思います。そういうことを頭に置いて、各学校は子どもの指導に当たらなけ ればいけないと思います。壷内委員はどうですか。

壷内委員:リース料が 1 億円掛かるということを校長先生や管理職の先生は知っていると思います。ただ、これを豊島区に勤めている教職員の皆さんがどれだけ知っているのでしょうか。先ほど、4分の1の先生方がまだ使っていないという話でした。学力向上を図るにはいろいろな方法があると思います。1つのツールとして、やっぱり ICT の活用も入らなければいけないと思います。なぜかというと、子どもたち一人一人のつまずきの度合いは違います。1つの問題が出たときに、まったく白紙の子どももいます。また、一応取り組んでみたけれど、途中でつまずいている子もいます。分析をすると、子どもたちのつまずきの度合いはたくさんあります。同一ではありませんので、道具の活用が各教科等で生かされると思います。具体的な有効活用については、行政側が知恵を絞って、そこを浮き彫りにさせたほうが学校業務として取り組みやすいと思います。4分の1の先生方にそれをどのように浸透させるかということですが、いろいろな研修会もやっているとのことですので、

さらに一段と力を込めて広めてくだされば、区民の皆さんも安心すると思います。

飯塚委員長:一人一人の教師が一人一人の子どもに対して指導するだけではいけません。 宿題を提出したらそれに対して丁寧に添削して、言葉を添えて返してあげることが必要で す。容易なことではありませんが、それを着実にやることによって、子どもは学習に対し て取り組む姿勢が向上します。それを半年も続けたら、もう一段と違ってきます。学習に 対する取り組みが大きく変われば、学力向上に直結します。だから、先生方が間違っても 子どもに対して指導しっ放しのないように強力に指導していただければ、学力の向上に直 結すると思います。

勉強は楽しいこと、大事なことということを一人一人の子どもに植え付けることが、人生に大いに役立つことだと思います。親や他人のために勉強をするのではなく、自分のためにやるということを徹底して指導しなければいけないと思います。学校の義務教育の段階においては、あらためて重要だと痛切に感じています。

三田教育長:学校にパソコンを配付して、その後どう使われていて、もし使えないのであれば、どういう問題で使えないのか、そのための手立てや指導や改善の方策をきちんと示す必要があると思います。現場や管理職、教育委員会とどう連携しているのかということが問われてきます。私どもも導入しっ放しではなく、進行管理をきちんとして、結果を出していけるような方策を充実させなければいけないというご指摘をいただいたと受け止めています。

先日、学力テスト3年連続第1位だった秋田県に教育指導課長と私と区長と一緒に行ってまいりました。豊島区は3年間頑張って学力が向上してきていますし、まちづくりの重要な柱の教育がよくなれば、ここに住みたい、住み続けたいという人が増えると思います。区長も教育を重視していますので、教育連携するために能代市の教育委員会事務局全員と教育長も含めて3時間、市町村の担当者と話をしてきました。感じたことは、「当たり前のことを当たり前のようにやっている」ということで、最初「学力が高い」と周りから言われて「そうかな」と思ったそうです。いろいろ調べて効果があることを10カ条としてまとめたそうです。例えば、1番目が早寝・早起き・朝ご飯に家庭学習です。早寝・早起き・朝ご飯はどの学校でも言っていますが、家庭学習か宿題かという話です。宿題ではなくて、子どもが自分から問題意識を持って、自分はこれをやりたい、これが必要だということを先生方に感じてもらい、自学自習してきたノートに目を通し、赤を入れたり、子ども達に声を掛けたりすることが大切です。

秋田県の施策と豊島区の学力向上の要因は何でしょうか。それは学校の授業改善だけではなく、豊島区の場合は学習塾にも相当支えられているのではないでしょうか。そういう実態を正確に把握しながら、学力向上策というのは町にとってはいいことなので、ここを重要な柱に据えて、教育の情報化や学校図書館の司書の配置など、全国の学力向上に収斂していきたいと思っています。1月には、できたら秋田県の教育長をお呼びして大きな学力向上のフェアを開催したいと考えています。各校の授業改善ヒアリングを今年の夏にやっ

たので、頑張っている学校の事例や一生懸命パソコンを活用して子どもたちの学力向上に 取り組んでいる学校の事例を取り上げて、そういう情報を共有することが重要だと思って います。

壷内委員:学力向上は、教師としての大きな責任であると思います。学校として努力しているのは授業改善が特に挙げられると思います。特に、来年から義務教育すべてが新学習指導要領完全実施になり、学校も危機感を持って取り組んでいると思います。子どもたちの学力をどのように付けるか、国語の読解力や数学や理科のリテラシーの問題、おそらくその中にICTの活用も当然含まれると思います。教育情報の活用をしながら、子どもたちに自信を持たせる教育をし、家庭教育も含めて、学習習慣の定着を目指していってほしいと思います。豊島の今やっている事業が各学校に浸透して学習習慣の確立および定着が図れるよう委員として応援したいと思います。

教育指導課長:大きな追い風として受け止めさせていただきます。それを今度、具体化して、私たちはプランニング、実態の分析も踏まえながらやっていますが、最終的には学校の姿を見なければいけないので、指導主事たちは毎日のように学校へ出掛けていって、本当の意味での支援ができるように真剣にやっていきたいと思います。

飯塚委員長:我々は50分の授業を100%重要視して活用したかということに大いに反省しなくてはいけません。最後の5分間まで徹底して充実した指導ができるかどうかということは大きな問題です。毎時間5分間でも、年間を通せば大変な時間になります。こうしたことを教師に意識させることが大事です。

子どもの学力としてテストの点数だけを見てはいけません。テストの点数を上げるには 反復練習をすれば済みます。家に帰ったら今日やったことを復習してみる、あるいは明日 勉強する所を読んでみる、そういうことを実践できる子どもにすることが大事だと思いま す。

ですから、本当の意味での勉強は安易に反復練習して覚えるのではなくて、苦労しながら時間をかけて問題を解明していく道筋を身に付けていくことだと思います。最後は子どもへ還元して、子どもの成長につながるものにならないといけません。そういうことを念頭に置いて指導・助言に当たっていただければ、これは大変ありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育総務課長:議事録は事務局で作成し、いただいたご意見を反映させております。特に ご意見がなければこれで確定させていただきたいと思います。

(委員全員了承)

2. 外部評価内容の審議及びまとめ

飯塚委員長: それでは、事務局から説明をお願いいたします。

(教育総務課長より評価表及び報告書の確認)

飯塚委員長:教育総務課長から説明がありましたけれども、いかがですか。

壷内委員:より説得力のある内容になっていました。

三田教育長:報告書の7ページ、内部評価の3番目の学校開放事業についてですが、CBCCBとなる論理が分かりません。必要性Cで有効性がBで、効率性がC、総合評価がCで、今後の事業の方向性がBとなっています。まだきちんとできていないので、もっと有効になるという意味なのでしょうか。

教育総務課長: 2 ページに凡例がございますが、学校開放事業については、必要性は C で低位、有効性は中位、効率性は低位、総合評価が課題あり、今後の事業の方向性は改善・見直しとなっています。特に、必要性が C ということでは、確かに教育長がおっしゃるようなこともあると思いますので、再度点検させていただきます。

三田教育長:総合評価の評定の概要を見ると、現状の評価の表号と総合評価の表号の意味 が違うということですか。

教育総務課庶務係長:内部評価結果については、必要性、有効性、効率性に C が 1 つでも あると総合評価は C と自動的に定められます。例えば、必要性、有効性、効率性で低位の 要素があると、総合評価は自動的に C になると設定されています。

三田教育長:線の太さが同じなので、総合評価と今後の事業の方向性のところが、一緒に見えます。例えば線を太くしたり、総合評価の後の今後の事業の方向性のところは、丸を付けた ABC にするなどした方がわかりやすいです。評価の標準が違うので、このままだと連続で評価しているように見えてしまいます。

教育総務課長:見やすく工夫いたします。

飯塚委員長:Sは拡充とのことですが、学校 ICT は S となっていて、学校用務業務委託は CAACS となっています。必要性は低くて、総合性も低いけれども充実を図っていくという ことで、理解は得られるのでしょうか。

教育総務課長:例えば、学校用務業務委託について必要性は C という評価ですが、これは社会状況の変化により、民営化が可能であります。このような判断から、必要性については C 評価を付けています。有効性については設定された目標を達成し、民間委託が進んでいるということです。効率性については、委託や指定管理者が導入され、十分効率的な事業運営が行われており、学校でもきちんと評価を受け A 評価であります。総合評価としては、例えば、幼稚園 3 園と小学校 4 校しか委託が進んでいない現状があるので、課題があるということになります。

飯塚委員長:それで、Sということなのでしょうか。

教育総務課長:はい。今後も民間委託を進めていかなければいけないので、拡充ということになります。これは各課長が判断していますので、ABCD だけを追っていくと見落とす部分もあります。

三田教育長:もう一点質問ですが、各単表に作成者の氏名が入っています。作成者の氏名 が載っていても大丈夫なのでしょうか。なくてもいいものだと思うのですが。

教育総務課長:これは、区長部局で行政評価を議会に公表する内容になっており、それと 合わせるということでご理解いただきたいと思います。 三田教育長:個人名だから所管課を書くのは分かりますが、あえて個人名を書いて議会に報告すると定められているのならいいのですが、定められていないのであれば、通常こういうことは書かないのではないかと思います。

飯塚委員長:作成者の所在を明らかにするために書いているのではないでしょうか。

教育総務課長:これは行政経営課に提出したとき、帳票について問い合わせなどがある場合の担当者という意味だと思います。最終的な帳票の責任者は各課長ですので、内部評価を議会に公表するときは区の方針と一致させ、この点検・評価報告書にも反映させていきたいと思います。

壷内委員: 名字のみの方と、名字と名前が書いている人がいます。それから、7 ページの備 考欄には何を書くのでしょうか。

教育総務課長:内部評価を行った事業の中で、点検・評価委員会で評価していただいた事業がどの事業か分かるよう、外部評価対象事業と記入したものでございます。

飯塚委員長: 平成 23 年度はこの 7 項目について外部評価の対象にしましたということが備 考欄に書いてあるということですね。

教育総務課長:ご指摘の通りでございます。

飯塚委員長:この会議録も公開するのでしょうか。

教育総務課長:公開の対象でございます。

飯塚委員長:では最後に、教育長一言ございましたらお願いいたします。

三田教育長:正三角形をイメージすると、学校の現場があって、教育委員会があって、第三者があります。等距離で、もたれ合ったり、なれ合ったりしないで、目的とその目的に向かう事業の進行状況が適切に行われているか判断することが大切です。学校が教育委員会と一定の緊張関係を持ち、あるいは教育委員会が学校と緊張関係を持つだけでは、教育はうまくいっているとは言えないです。区民の目線で見たときに、教育が本当にそういうロジックを持って、方向性と力の大きさを掛けて教育的な価値を実現しているかということを毎年きちんと見ながら、「教育ビジョン 2010」が本当に子どもたちのために役立ち、学校を活性化するために役立っているものになっていかなければいけないと、厳しく自らの事業について戒めていくところです。そういう意味で、今年度は飯塚委員長を中心にしながら、壷内委員、和田委員に非常に密度の濃いご指導・ご指摘をいただきました。

先般、教科書採択が 8 月の前半で終わり、後半は全校の小中学校の校長、副校長はじめ教務主幹、生活指導主幹も入って、3 年目の授業改善ヒアリングを行ないました。中学校は昨年からシラバスをつくっています。年度当初にそれを子どもたち、保護者に示し、どこでどう頑張るかをしっかり考え、自ら学ぶ姿勢を学校が示すスタンスに変わってきました。すると、隣接校選択制を本区はやっていますが、公立にかなり子どもが戻ってきました。そして、学力は全国レベルではなかなか上位には入り切らなかったのですが、3 年前から少しずつランキングに入ってきました。今回は全国調査を換算してみると、4 項目、5 項目と入ってくるようになりました。これは素晴らしい子どもたちの頑張りがあるということだ

と思います。こういう頑張りがどうしてできてきたのかという背景や要因分析をして、しっかりと授業改善に切り結び、シャープな教育者側の専門性を発揮するという点では、鋭くできている学校もあれば、まだ少し切れ味が悪いという学校もあります。相対として、中学校は大きく変わってきていると言えます。

小学校も、年々、学力はコンスタントに向上してきて、例えば〇〇小しぐさなど、学校スタンダードというものをつくっています。子どもたちが学習に向かう姿勢、家庭が学習を支援する姿勢や学校の先生方が子どもと一緒にそう具体化していくかというエッセンシャルができてきたということです。今、非常にいい機運で、学校が変わってきていると強く感じていますので、先ほど申し上げたように、秋田県と教育連携をしながら情報交換をして、教育を大きく前進させていきたいと思っております。

今日は大変重要な一つの節目を、厳しく、正三角形で、緊張感を持ってご指摘いただいたとことに心からお礼を申し上げます。「これだけ今年度は成果が上がりました」と、3人の委員の方々に報告書が送れることが唯一最大のお礼返しと思います。本当にありがとうございました。

飯塚委員長:各課長には、大変耳の痛いことも多々申し上げたと思います。しかし、私ども委員とすれば、一人一人の子どもたちが確かな学力を身に付けるための方向性として申し上げたつもりでございます。

大変困難な状況ではありますが、子どもの教育については、イデオロギーとなどそうい うものは超越して、とにかく専門職としての教師の役割を十分果たせるよう、教育委員会 としてご審議をいただければ何よりでございます。ありがとうございました。

一同:ありがとうございました。

飯塚委員長:以上で委員会を終了いたします。お疲れ様でございました。

・提出された資料

資料No. 5-01 第1回教育に関する事務の点検・評価委員会会議録(案)

資料No. 5-02 第2回教育に関する事務の点検・評価委員会会議録(案)

資料No. 5-03 第3回教育に関する事務の点検・評価委員会会議録(案)

資料No. 5-04 第4回教育に関する事務の点検・評価委員会会議録(案)

資料No. 5-05 教育に関する事務の点検・評価委員会評価表(案)

資料No. 5-06 平成23年度教育に関する事務の点検・評価報告書(案)